



アルバイトのトラブル

まず

相談

メールでの  
相談も可



こんなとき、あなたならどうする？

急にシフトを取り消された…

残業代を払ってもらえない…

突然「明日から来なくていい」と言われた…

そうだ！！

愛媛県労働委員会に相談しよう！！

労働委員会は、

労働相談&あっせん等

を行っている公正・中立な

県の行政機関です。

学生アルバイトの

皆さんの相談も

受け付けています。



秘密厳守

相談は無料

愛媛県労働委員会

TEL 089-912-2996

相談受付 月～金(祝日。年末年始を除く。)8:30～17:15

メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

